

平成31年3月1日	資料5
第44回レセプト情報等の 提供に関する有識者会議	

レセプト情報等オンサイトリサーチセンター（厚生労働省）の 今後の方針について

平成31年 3月 1日
厚生労働省保険局医療介護連携政策課
保険データ企画室

オンサイトリサーチセンター—第三者利用開始に向けた準備について

平成25年1月「レセプト情報・特定健診等情報データの第三者提供の在り方に関する報告書」

「より円滑なデータ提供のためには、探索的な研究や希少疾患の研究に有効で、患者や個人立の医療機関の情報を保護することができる、オンサイトセンターでのPrivacy Preserving Data Mining等を用いたデータの利活用について検討を進めることが望ましい。」

平成27年12月～ 東京大学にて試行利用開始
平成28年2月～ 京都大学にて試行利用開始

平成28年9月（第33回有識者会議）
オンサイトのパフォーマンステストは概ね完了
模擬申出による個別研究が進行で数ヶ月以内に完了予定

平成28年12月（第34回有識者会議）
第三者利用の開始にあたり、まずは試行期間として厚労省オンサイトの運用を開始

平成30年2月～
厚労省オンサイトで第三者利用の試行利用開始

平成30年8月（第42回有識者会議）
国立がん研究センター 東参考人の厚労省オンサイト試行利用報告
平成30年12月（第43回有識者会議）
日医総研 上家参考人の厚労省オンサイト試行利用報告

第三者利用の本格利用開始（京都大学・厚労省）

平成28年3月（第29回有識者会議）
オンサイト運用のための基本方針

第三者利用本格運用開始に向けた準備
オンサイトリサーチセンター諸規程等の整備
第三者利用本格運用に向けた模擬申出・審査について

平成28年12月（第34回有識者会議）
「オンサイトリサーチセンター（厚労省）におけるレセプト情報・特定健診等情報の利用に関するガイドライン（案）」について検討

平成30年8月（第42回有識者会議）
「オンサイトリサーチセンター（厚労省）におけるレセプト情報・特定健診等情報の利用に関するガイドライン（案）」について検討

オンサイトリサーチセンター（厚労省）の試行利用について①

～国立がん研究センター東参考人による報告の概要～

- 研究名称： 国内の新薬の拡散過程に関する調査研究
- 試行利用の期間： 6か月（平成30年3月～9月）
- 利用目的： 過去数年に認可された、いくつかの抗腫瘍薬と糖尿病薬の処方状況をNDBを使用して解析することにより、日本における新薬の普及の経時的な現状を可視化する。

利点

- 高性能な解析環境が提供される（DBサーバ）
- セキュリティ体制管理の手間が不要
- 軽微なデータ抽出修正が途中で可能
 - ・対象薬剤の漏れを途中で補完
- NDBの知識のあるIT専門家の支援
 - ・質問がしやすい

課題と改善案

- NDBの特徴について
 - 系統的な解説書の整備
- ローカルPCにある処理ソフトが限定
 - 一定条件でソフトインストールの許可
- パソコンの台数が少ない
 - 部屋の拡張、解析台数の増量
- 中間集計をオンサイトでしか検討できない
 - 中間集計持ち帰りの手続き整備
- 領域内にデータ量が多くなる等でパソコンの動きが緩慢になる
- 突然の開発が入り利用中断
 - 開発環境の分離

オンサイトリサーチセンター（厚労省）の試行利用について②

～日医総研上家参考人による報告の概要～

- 研究名称: 超高齢社会における慢性硬膜下血腫のリスク関連要因に関するレセプト情報等データベースを活用した考察
- 試行利用の期間: 6か月(平成30年4月～10月)
- 利用目的: 超高齢者の慢性硬膜下血腫予防対策の基礎資料とするため、NDBを用いて慢性硬膜下血腫患者の発症以前の頭部打撲による受診歴の有無、基礎疾患、薬剤使用歴を分析する。

利点

- 直接アクセス
 - 高速処理が可能
 - 発展的利用
- 相当に自由度が高い

課題と改善案

- 時間的課題(オンサイトの占有)
→完全に分離された空間が必要
→Web上にスケジューラーが必要
- 空間的課題(中間生成物の移動)
→物理的移動時間短縮のため、たとえば、中間生成物用サーバーを設置してはどうか
- 国の研究基盤として支援体制を整備すべき
- 使用したプログラムは国に帰属させるべき

オンサイトリサーチセンター（厚労省）の一般開放開始に向けた課題と対応

課題

試行利用の結果、オンサイトリサーチセンター（厚労省）については、以下のような課題が指摘された。

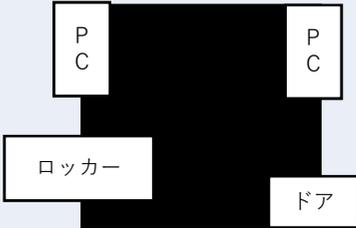
- 課題① SQLの知識を有しない利用者に対する支援体制の不備
- 課題② 複数の利用者グループの同時利用が困難であったり、利用日程の調整に手間を要する等、時間的・空間的な制約



対応(案)

1. (1) 当面の間、オンサイトリサーチセンター（厚労省）の利用依頼申出者や利用者について、支援側の負担が過大になることがないように、以下の全ての要件を満たす者に限定としてはどうか。
 - ア 第三者提供の個票抽出の利用経験を有する者
 - イ SQLの知識を持ち、csvファイルをEXCELファイル等で加工できる者
 - ※ ただし上記技術を要しないような「探索的研究」については、この要件を満たさない者でも利用可能とする。
- (2) これらの要件に該当していることを有識者会議で審査できるよう、利用を希望する場合には様式1の「12 その他必要事項」にこうした要件を満たしていることを記載することとしてはどうか。
2. 当面の間同時に利用できる利用者グループ（申出）を2つまでに限定してはどうか。
3. 十分な周知期間を設ける観点から、平成31年9月審査分から一般開放を開始してはどうか。
4. 一般開放開始後も、継続的に利用の実態に係る課題等を把握し、有識者会議の意見を踏まえて必要な対応を講じることとしてはどうか。

(参考) オンサイトセンター (厚労省) の利用環境

	状況
利用可能な時間	平日9時～17時
使用可能な データ解析プログラム	Oracle SQL 11g (SQL*plusで接続) ローカルPCで SAS, R
使用可能なパソコン台数	2台
部屋の配置	 <p>2台のPC間についたて等がないため、他の利用者グループが使用する際は使用不可</p>
セキュリティー	<ul style="list-style-type: none">・入室の際は、インターホンで呼び出し・ID提示後は部屋にのみアクセスのあるカードキー使用・室内にいる際は、通信機能、写真機能のあるものはロッカーへ入れる